

高松圏域自立支援協議会第2回就労支援部会

全体会 議事録

日 時：令和2年8月24日（月） 13：30～14：30

場 所：かがわ総合リハビリテーションセンター2F 第1研修室

参加者：香川大学付属特別支援学校、D0 やまびこ、くすがみ、ハローワーク高松、香川県障害者職業センター、高松市障がい福祉課、香川県立盲学校、ワイワイ創造館、川部みどり園、障害者就業・生活支援センターオリーブ、障害者就業・生活支援センター共生、地域生活支援センターほっと、高等技術学校、障害者生活支援センターあい、竜雲あけぼの学園（リモート）、相談支援センターりゅううん、あじさい、ラ・レコルト高松瓦町、サスケ・アカデミー高松、かがわ総合リハビリテーションセンター、ヒトトコ

（順不同）

会議録（各委員会の報告）

○イベント委員会

しごとサロンたかまつについて

1月16日（土）瓦町フラッグで開催予定。第1回の部会で、予約制で人数制限をすることになった。

1. 時間帯の設定

定員を設けて行うので、入れ替え制にする。前回と同じようなスケジュールで、1時間半ぐらいが適当と思われる。→11時より準備 13：00～14：30、15：00～16：30の2部

2. 各時間の定員（会場内）

会場の基本的な利用定員の目安は2つの会議室を合わせて52名程度、広さは94㎡。

・30名程度にする。

来場者、同伴者を15名。支援者は15名から17名になりそうだが、人数を減らすために状況に応じてブースの数や総合受付の人数の調整をする。

・予約なしの参加希望者が来た場合の対応

コロナ対応での開催は初めてのことで、受付が混乱する可能性があるので、予約なしの方は断わる。相談先の情報は伝える。

・ブースの相談時間の上限を10分から20分にする。順番待ちの方がいない場合はその限りではない。

3. 事前申し込み

・チラシの発送時期

2月の合同面接会は未定のため、11月末か12月初め頃にハローワークから発送物があるか確認していただく。もし、発送物がない場合は、ハローワークの窓口の相談者に渡していただくとともに、各支援機関から配布する。

今回は、事前申し込みをしていただくため、チラシを使わない広報は行わない。

・先着順

各時間帯、同伴者含め15名の来場者の定員を設ける。申し込み時に、2つの時間帯で、都合を聞いておき、どちらの時間帯に来ていただくかは、締め切り後に連絡をする。申し込み用紙を当日のチケットとして持参してもらい、受付で確認する。

・申し込み締め切り

12月下旬か1月初め

・申し込み用紙に記載してもらう内容

相談内容、障害状況、参加可能な時間帯、氏名、住所、連絡先

4. チラシに記載するコロナ対策の内容

国分寺太鼓のチラシを配布し、記載しているコロナ対策の内容を参考に、チラシを作成する。

5. 当日のコロナ対策

受付で、検温、体調確認、2週間以内の県外移動の有無、濃厚接触者にあたらないか、氏名、住所、電話番号の記載を行う。マスク着用で手指消毒を行って入場。会場内の換気を行う。相談が終わるごとに机といすの消毒を行う。ビニールカーテン等を用意できるか確認する。

6. 問い合わせがあった場合のリモート相談

相談内容を聞き、対応できる範囲かを検討し、開催日と別日で行う。

7. 今後について

次回の部会までにチラシの案を作成し、11月初めに入稿する。手土産はワイワイ創造館が担当。

8. その他

高等技術学校より、委託訓練のお知らせ。

○広報調査委員会

高松・大学プロジェクト・・・今年度のタイムスケジュールの確認

【各委員の提案】

- ・教頭会もしくは校長会に参加し、そこで周知を図ってはどうか。
→前向きに検討する方針とした。
- ・計画相談のガイダンスについても周知してはどうか。
→前向きに検討する方針とした。
- ・学校に郵送するに当たって、①学校に訪問して詳細を伝えてもいいかどうかのFAX返信用書類を同封する、②学校での困りごとを調査するためのアンケート用紙を同封するなどし、コーディネーターに答えていただけるよう配慮する。
→この方向で進めていく方針とした。
- ・中学校や専門学校、大学など広域に配布してみてもどうか。
→今後広報委員会で検討していくようにした。

等の意見が出た。

【結論】

- ・教育委員会に障害者就業・生活支援センターオリーブとかがわ総合リハビリテーションセンターの2機関が訪問する。
- ・個別に学校のコーディネーターに伝えに行く。
- ・アンケートについては、広報委員会メンバーにメールで送信する。
- ・アンケートの集約は大体一か月ほど。

○就労移行支援事業所等委員会より報告

参加事業所：香川県立川部みどり園、ハローワーク高松、障害者就業・生活支援センターオリーブ、中部養護学校、障害者就業・生活支援センター共生、ワイワイ創造館、ラ・レコルト高松瓦町、サスケ・アカデミー高松、かがわ総合リハビリテーションセンター、ヒトトコ（順不同）

1. 就労移行支援事業所ガイドブック改訂にあたってのご意見

【意見】

- ・ページ数が多いため、ボリュームを減らす。言葉の統一を図る。
- ・文字の大きさを見やすいように変更する。

- ・A型、B型、移行の違いを記載してはどうか。
- ・事例が多い気がする。ゆえにページ数が増えている。ある程度厳選した方が良い。
- ・事例集と就労移行の説明集を作成してはどうか。
- ・移行とA型の冊子のデザインをある程度揃えてみてはどうか。
- ・難病の事例がないので、難病の事例を増やす。

2. 就労移行として今困っている事等についてのご意見

○「利用者の確保」について各就労移行支援事業所から意見を抽出した。

- ・ワイワイ創造館：医療機関が母体のため、病院からの紹介が多い。
- ・ラ・レコルト：チラシ、HP、ブログなどを見ての問い合わせが多い。
- ・みどり園：定員6名/5名 現在受け入れは難しい。
- ・サスケアカデミー：仕事ナビ、HP、相談支援事業所からの問い合わせが多い。
月1回体験会を実施。求人タイムズからの問い合わせは少ない
- ・ヒトトコ：仕事ナビからの問い合わせが主。チラシや相談支援事業所からの紹介あり。
- ・リハビリセンター：病院、学校（私立高校、養護学校）からの紹介が多い。

○“関係機関が移行に求めることは何か”各関係機関から意見を抽出した。

- ・オリーブ：就職に向けて進んでいる中で、就職間近ではなく、ある程度目途が立ってから連携を取りたい。登録の書類を事前に書いてほしい。
- ・ハローワーク：併設型と単独型の就労移行で動きに温度差があるように感じる。見学、体験の仕方についてどのように促しているのか興味がある。
- ・中部養護学校：“就労移行は工賃が出るのか”と気にする両親が多い。

○各就労移行支援事業所の受け入れ態勢（見学・体験の仕方など）について各就労移行支援事業所から意見を抽出した。

- ・ヒトトコ：体験は最大5日間行っている。体験最終日に振り返りをし、利用するかどうか確認する。
- ・ワイワイ創造館：体験は10時間以内で実施している。
- ・サスケアカデミー：体験の日数は特に決めなし。
- ・ラ・レコルト：相談支援事業所につないでから体験を実施している。
- ・リハビリセンター：見学は1時間半設けている。体験は1日。体験日に相談支援事業所の相談支援専門員をお呼びして今後のことを検討する。

3. 事例検討の必要性についてのご意見

【意見】

- ・昨年度は秋ごろにヒトトコの事例を話し合った。数回いれてもいいと思う。制限された時間内での事例検討が可能かどうか。
- ・前回事例報告を行ない、困っていたことに対するアドバイスをもらえたことはありがたかった。
- ・事例検討するケースがあれば良いが、無いのに出すのはその事業所の負担になってしまう。

【結論】

- ・事例にはタイミングが必要。必要に応じてオンラインで随時開催する方針とした。

4. その他議論したいこと

- ・こんなことも必要かなと思う例として、プレゼン力を上げる・・・(ロールプレイ) 自分の所が何をしているかを利用希望者に説明。企業の方に1分でどう伝えるか。定着支援の説明のしかた等。
- ・コロナ禍でのPRの方法等
- ・就労パスポートの活用方法、活用事例

- ・事業所内での行うアセスメントについて⇒B型アセス的な形で一般就労か福祉的就労かの整理（本人の意思とは別の指標として）
- ・ハローワーク：実際に就労パスポートを持ってくるケースは少ない。
- ・各事業所のアセスメントシートを参考にする。

○A型検討委員会からの報告

「一般社団法人 スワン ゆうちゃん弁当」にて開催し Do やまびこ、くすがみ、リール、ゆうちゃん弁当、ゆうちゃん亭、ライスセンター、サスケ設計工房、ほまれの家、相談支援センター あい、ぼだいじゅが参加する。

1. 事業所概要説明（ゆうちゃん弁当 様）

- ・元々 浜ノ町にて食堂運営をしており、平成 24 年より就労継続支援事業を開始し 8 年経過したところ。
- ・食堂運営は株式会社で、お弁当は就労継続支援事業として運営。また食堂には施設外就労として、就労継続支援事業の利用者さんが業務に当たっておられる。
- ・お弁当の配達について車で利用者さんが行っている事業所もあるが、行政の方からは利用者さん一人で業務に当たるのはどうかという意見もある。また、職員が付き添った場合においても事業所内の職員人員配置は確保しておかなければならない。行政も担当者によって考え方がまちまちな場合がある。
- ・平均の利用時間 4.8 時間程度～5 時間程度（土曜日勤務は 3 時間程度）毎日 14 名程度が利用されている（丸亀 12 名）
- ・全員、最賃除外申請はしていない。
- ・A 型、B 型ともに運営をしており、B 型では軽作業、東かがわ市で農業など行っている。

2. 新型コロナウイルス対応、苦慮している支援について

- ・コロナ禍、緊急事態宣言期間中等の対応を引き続き実施している。
- ・重度障がいの利用者さんがおられる事業所、入所施設などは特に細やかに対応されているようである。
- ・カフェ利用のお客様来店時の検温の実施をしている。
- ・県外からのお客様も来られている状況もあり、正直困惑することもあるが有難く受け止めなければいけない。
- ・利用時間中にスマホをいじる、居眠りをしてしまう利用者さんがおり対応に苦慮している。⇒利用時間中スマホは各自ロッカーで管理していただく、また利用前に利用中の規則（ルール）を説明している。
等の意見が出た。

3. その他

- ・事業所見学は実施する予定だが、新型コロナウイルス感染状況等を考慮し判断いたします。【11/6（金）ぼだいじゅ、1/20（水）Do やまびこ の予定です】